

令和元年 上里町教育委員会 第9回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和元年第9回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和元年9月25日(水) 午後3時
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

(1) 議案第29号 平成31年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(2) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和元年第 9 回上里町教育委員会会議録

招集月日		令和元年 9 月 2 5 日（水）			招集場所		上里町役場 3階 教育委員会室			
会議日程		開 会		午後 3 時			閉 会		午後 4 時 2 0 分	
招集者及び宣告者			教育長 下山 彰夫			議 長		教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員				説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳	
	教 育 長		○ 下 山 彰 夫				学校教育指導室長		勝山 寛美	
	委 員		○ 阿久戸 嘉彦				生涯学習課長兼郷土資料館長		伊藤 覚	
	委 員		○ 安 藤 寛 和				学校教育指導室長補佐		松本 顕記	
	委 員		○ 島 崎 勝				学校教育課教育庶務係長		山田 真奈美	
	委 員		○ 相 川 崇 樹							
	※出席者○印・欠席者×印									
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞						
	教育長									
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。ご不明点等ございましたらご発言願います。						
	教育長									
	委員			＜特になし＞						
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、島崎委員をお願い致します。						
	3. 議事									
	教育長			それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が 1 件、その他での協議事項が 1 件であります。						
				なお、議案第 29 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、会議の内容を非公開とさせていただきます。						
				では、議案第 29 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。事務局説明願います。						
	教育庶務係長			ご提案申し上げました、議案第 29 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。						

会 議		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について説明いたします。
		始めに概要でございますが、令和元年8月16日から9月13日までに申請のありました新規申請について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規2件3名であります。資料1ページは児童扶養手当の受給を理由とした準要保護の新規申請1件です。2ページは職業不安定を理由とした準要保護の新規申請1件で、こちらの申請者につきましては、算定表のとおり所得基準が算定基準以下となっておりますので、認定となるものです。
進 行 状 況		以上、議案第29号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第29号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護児童生徒と認定する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
進 行 状 況	教育長	議案第29号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次にその他ですが、委員の皆様にご検討頂きたい事項がございます。なお、内容が個人を特定できてしまう内容となりますので、検討、協議の内容を非公開といたしたいと思いますがいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、その他での検討、協議内容は非公開といたします。 内容につきましては、通学区を変更してほしいと言った内容で、住所を変えないで学校を変えて頂けないか、と言ったお申し出がありましたので、委員の皆様にご検討、ご意見をお伺いしたいものです。詳細につきましては、事務局より説明願います。

会	学校教育課長	今回、委員の皆様にご検討・ご協議をお願いしたい事項につきまして、教育委員会事務局にご相談・要望が寄せられたもので、内容は、相談者のお子さんの通学区の変更に関しまして、教育委員会としてのお考えをお諮りするものです。
		なお、教育委員会としての回答を文書にして依頼者の方へお送りする事になっております。
		相談内容、現在までの経緯、略地図など、お配りしました資料にまとめてございますのでご覧ください。
議		<内容・経緯等、詳細説明及び協議・検討の内容は非公開>
	教育長	様々なご意見が出されましたが、教育委員会として意見をまとめ、回答しなければなりません。教育委員会としての結論としては、依頼者の要望されている事は十分理解できます。しかしながら、上里町の様々な現状を考えると、委員会として通学区の変更に対する要望に了解を出すことは大変に難しい事である事をご理解頂きたい、との結論かと思えます。さらに一步踏み出すとすれば、この問題については今後さらに議論を深める必要があると考えますが、それには、町全体で、地域全体で議論し、考えて行く必要があると思えますので、ご理解いただきたい。その様な内容で取りまとめ、依頼者へお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。
進		
	委員	<了解>
行		
	教育長	では、事務局は只今の協議・検討事項を取りまとめ、委員会としての結論を依頼者宛回答して頂きたいと思えます。
状		
	4. 教育長報告	次に教育長報告ですが、今月は特段、委員の皆様にご報告する事項はございません。
況	教育長	
	5. その他の事項	続いてその他の事項で次回の教育委員会の日程を決めさせて頂きたいのですが、10月は1日に臨時の教育委員会を開かせて頂きたいと思っています。時間は午前9時30分から、時間はそれ程掛らないと思っています。
	教育長	

